

第2委員協議会報告資料

ページ

1 庁用自動車の事故について 1

(東区保健福祉センター地域保健福祉課)

平成26年7月24日

こども未来局

事 故 報 告 書 (第 一 報)

事故発生日時	平成26年7月7日(月曜日) 午前9時10分頃 天候:雨		
事故発生場所	福岡市東区東浜1丁目5番地付近路上		
相手方	住所	(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	
	氏名		
事故の概要	<p>平成26年7月7日午前9時10分頃、東区保健福祉センター地域保健福祉課職員が、業務のため同課所管の庁用自動車(軽自動車)を運転し、多々良公民館に向かうため、東区東浜1丁目5番地にある庁用車駐車場から一般道に左折合流しようとして一時停止した。一般道は、赤信号のため数台の車両が停止しており、信号が青に変わったことを確認した後、前進しようとした。その際、信号に気を取られ、右方向の再確認を十分に行わなかったため、右側で信号停止していた相手車両が前進していたことに気付かず、ブレーキ操作が遅れてしまったため、通過した相手方車両の左後方に接触し、左後方車体及びバンパー等を破損させたもの。</p>		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	左後方車体、左後方バンパー損傷 損害額は未確定
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	右フロントバンパー損傷 損害額は未確定
過失割合及び損害賠償額は現在交渉中、確定後議会へ報告			

位置図

(※) 当該地図は著作権法上の規定により、
掲載しておりません。

